

第 84 回

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

平成26年4月21日

内閣府沖縄振興局

第84回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会

1 日 時：平成26年4月21日（月）14:00～15:30

2 場 所：中央合同庁舎第4号館 共用第4特別会議室

3 出席者：

(1) 運営協議会委員（敬称略、五十音順）

浅川雅嗣（代理出席：栗原 毅 財務省大臣官房政策金融課長）、新垣雄久、新崎弘光、上間義正、大城 肇、喜納昌春、國場幸一、阪本和道、玉城義昭、津波古勝三、仲井眞弘多（代理出席：川上好久 沖縄県副知事）、松野知之、宮城信雄

(2) 内閣府

山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）、井上政策統括官（沖縄政策担当）、植田参事官（産業振興担当）、松田企画官（政策統括官（沖縄政策担当）付参事官（企画担当）付）、石原沖縄振興局長、山根沖縄振興局総務課長、山田沖縄振興局参事官（調査金融担当）、仲程沖縄総合事務局総務部長

(3) 沖縄振興開発金融公庫

譜久山理事長、有働副理事長

《議事次第》

1 開 会

2 委員の交代について

3 最近の沖縄経済の動向

4 議 事

(1) 平成26年度沖縄振興予算・税制改正等について

(2) 平成26年度沖縄公庫予算について

(3) 平成25年度沖縄公庫政策金融評価報告書について

5 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	仲井眞 弘 多
沖 縄 県 議 会 議 長	喜 納 昌 春

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國 場 幸 一
沖縄県銀行協会会長	玉 城 義 昭
コザ信用金庫理事長	上 間 義 正
沖縄県中小企業団体中央会会長	津波古 勝 三
沖縄県農業協同組合中央会会長	新 崎 弘 光
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県医師会会長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖縄国際大学准教授	永 田 伊津子

(学識経験者)

◎ 琉 球 大 学 学 長	大 城 肇
○ 日 本 銀 行 那 覇 支 店 長	松 野 知 之

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	阪 本 和 道
財務省大臣官房総括審議官	浅 川 雅 嗣

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1 開会

○大城委員長 それでは、ただいまから第84回「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、山本内閣府沖縄及び北方対策担当大臣より御挨拶を賜りたいと思います。

○山本沖縄及び北方対策担当大臣 内閣府特命担当大臣の山本一太でございます。

本日は御多忙の中、大城委員長を初め委員各位にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。この会議の東京での開催は久しぶり、4年ぶりとなっておりますが、遠路はるばるお越しいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

沖縄公庫は、現在快進撃中のプロバスケットボールチーム琉球ゴールデンキングス、今、日本プロバスケットボールリーグの西日本地区の10チーム中1位だと、41勝9敗と聞いておりますが、このゴールデンキングスを運営するベンチャー企業に出資しておられると聞いています。子供たちの夢、希望を育むだけではなくて、沖縄経済の活性化に寄与する琉球ゴールデンキングスのますますの発展を期待したいと思っています。

こうした例からもわかるように、沖縄公庫の業務は、沖縄に広く、深く、身近なところにまで浸透していると考えております。そうした沖縄公庫の業務運営をよりよいものにするためにも、地元沖縄県の各界を代表する皆様方からぜひとも貴重な御意見を賜りたいと考えております。

昭和47年の本土復帰以来、社会資本を中心に沖縄の本土との格差は縮小してまいりました。今日では魅力ある観光地として、さらには情報通信産業、国際物流の分野におきましても沖縄は着実な発展を遂げております。しかしながら、こうした経済成長の中で、依然低い県民所得あるいは高い失業率、こうした課題が沖縄の経済社会には存在しております。一方で沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性、日本一高い出生率、若年人口率といった優位性や潜在力も有しております。こうした優位性、潜在力を有する沖縄が日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルになり、日本経済活性化の牽引役となれるよう、今後も沖縄振興策を推進してまいりたいと考えております。

沖縄振興策のうち沖縄公庫による政策金融、これは国による税財政面の支援措置と相まって車の両輪として、沖縄の社会基盤の整備、産業振興、中小零細企業への資金供給、こうしたことを行うことを使命としておりまして、今後とも沖縄の大きな可能性を金融面から実らせていくと、きちんとしたアカウンタビリティ、そして透明性を確保しつつ沖縄振興に貢献していく、このことが強く期待されていると考えております。

本日は委員の皆様方には忌憚のない御意見をいただきまして、今後とも沖縄公庫に対し

一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます、ちょっと長くなりましたが、私の御挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。

○大城委員長 山本大臣、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、沖縄公庫の譜久山理事長から御挨拶をいただきたいと思います。

○譜久山理事長 沖縄公庫の譜久山でございます。

委員の皆様方には、日ごろから私ども沖縄公庫の業務につきまして多大な御支援、御協力を賜りまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

年度初めでもございますので、沖縄公庫の業務環境ですとか業務課題について幾つか申し上げたいと存じます。

まず、このところの沖縄経済については、後ほど松野委員から御報告いただきますけれども、LCCですとかインバウンドによる観光客の需要の増大に牽引されて、今、着実に拡大しております。成長投資に向けた環境が整いつつあると認識している次第です。公庫としては、これを踏まえて企業の更新投資、成長分野への投資に係る融資について積極的に取り組むこととしております。

一方、建設関連では、建設コストの高騰ですとか職人不足で工事が進まない状況等もありまして、設備資金の相談が増加しているのですけれども、なかなか融資実行に至らないという事例も幾つか出てきております。今後も建設コストの高どまりは続くものと見込まれていますので、設備投資を予定している企業に対しては、投資規模の適正化ですとか採算性の確保に向けたコンサルティング機能を發揮して、ただいまのところ支援しているところでございます。

さて、平成26年度公庫予算につきましても後ほど詳細な報告がありますが、厳しい財政状況のもとで事業規模については要求満額が認められました。財源面でも、リーディング産業の育成支援ですとか中小企業等に対する資本性ローンの融資財源の確保として産投出資が追加されております。県民の期待に十分応え得るものと考えております。沖縄公庫としましては、引き続き沖縄振興策を踏まえまして、県内唯一の総合政策金融機関として、その役割を積極的に果たしていく所存であります。

その1つは、国際物流拠点や駐留軍跡地利用開発等の大規模プロジェクトやリーディング産業の育成に対して、これまで蓄積してきたノウハウを最大限に發揮して支援することを考えております。

2つ目は、従来から取り組んできた中小企業の経営高度化ですとかベンチャーに対する支援に加えまして、資本性ローンの活用による事業再生ですとか創業・新事業展開への支援を強化します。また、農林業分野の6次産業化支援や県内企業の海外展開支援等の新たな分野についての積極的な取り組みも欠かせません。さらに、小規模事業者の経営支援に

については、マル経資金や沖経資金を中心に、引き続き商工会議所や各地区の商工会としっかり連携してまいりたい。これらの取り組みに当たっては県内金融機関との協調、連携が重要であり、民業補完の基本姿勢のもとに、県内中小企業等に対して円滑に資金を供給する金融仲介機能をしっかり果たしてまいりたいと考えております。

今、申し上げた以外に沖縄振興策に公庫としてどのように貢献していくか、また、公庫が新たに重点的に取り組むべき分野は何か、今後とも委員の皆様や産業界の皆様の多くの方々の御意見を賜りながら鋭意取り組んでまいる所存ですので、引き続きよろしく願いいたします。

○大城委員長 どうもありがとうございました。

山本大臣は、ここで御退席されます。

(山本大臣退席)

○大城委員長 記者の方につきましては、ここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

2 委員の交代について

○大城委員長 それでは、委員の交代等について御報告いたします。

沖縄県銀行協会会長の玉城義昭委員、沖縄国際大学准教授の永田伊津子委員につきましては、一旦任期が切れましたけれども、引き続き委員に御就任いただくこととなりましたので御報告いたします。

続いて、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

仲井眞委員につきましては、川上副知事が代理出席しておられます。

浅川委員につきましては、栗原政策金融課長が代理出席しておられます。

また、國吉委員、永田委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

以上、委員の出席状況でございました。

本日は、最初に松野委員から「最近の沖縄経済の動向」について御説明いただいた後に、お手元の議事次第の議題の順に説明及び委員の皆様の御議論をお願いしたいと思います。

それでは、「最近の沖縄経済の動向」について、日本銀行那覇支店長、松野委員から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3 最近の沖縄経済の動向について

○松野委員 日本銀行那覇支店の松野でございます。日頃から皆様方には大変お世話になっております。改めて御礼申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

皆様のお手許にお配りしている右肩に資料1とある資料を用いましてご説明したいと思います。時間の制限もありますので、ポイントを絞ってご説明致します。

表紙をおめくり頂きまして、その裏の2ページをご覧ください。

私どもでは、先週の木曜日に全国の支店長が集まる支店長会議を開催致しました。こちらに合わせまして、全国各地の経済情勢について地域経済報告を公表させて頂いたところでございます。こちらは前回、今年1月の報告から今回の4月の報告についての変化を表にまとめさせて頂いたものですが、ご覧頂きますと、北陸地区は上方修正となっております。全国各地で回復の動きが広がっているということでございます。

今回の日本経済の回復につきましては、従来の外需主導ではなく内需主導ということもありまして、個人消費のほか観光や公共投資のウェイトの大きい地方が先行して景気が良くなっております。沖縄もその先行グループに入っている状況にありましたが、足許では輸出産業の多い地域、これは輸出産業の構造によっても多少のばらつきはありますが、そうした地域も景気判断が上がっておりまして、今回の日本経済の緩やかな回復と、そうした動きが全国に広がりを見せていることが確認できたところでございます。

そうした中で、地域経済報告において九州・沖縄につきましては「緩やかに回復している」と表現しておりますが、私ども那覇支店が毎月公表している沖縄県内の景気判断は「全体として拡大している」という表現としておりまして、全国よりも一段と強いという状況でございます。

当地の景気が一段と強い状況にあることをご確認頂くために、次の3ページをご覧ください。

こちらは私どもが四半期に1度、統計としてまとめて公表しております所謂短観でございます。業況判断D.I.というのは、ご回答頂いた企業のうち「良い」と答えた企業の比率から「悪い」と答えた企業の比率を差し引いたものでございます。赤い線が私どもの支店で取りまとめた沖縄県の短観でございます。こちらにつきましては、2012年頃からずっと全国を大きく上回って推移していることがご覧頂けると思っておりますが、直近は、プラス28となっております。一方、全国はプラス12でしたので、引き続き全国よりもかなり高い、良好な景況感を示しているという状況でございます。

なお、先行きにつきましては、概ね3カ月先をお答え頂くということでございます。皆様ご存じの通り、4月1日から消費税率が引き上げられましたので、その駆け込み需要から直近の調査では大きく改善し、先行きは反動減が出るということでございます。全国の先行きにつきましてはプラス1という水準ですが、沖縄県はプラス11でございます。反動

減は当然出るということですが、消費税引き上げ後についても水準としては非常に良好な結果になっているのが当地の特徴かと思えます。統計学的には単純な地域比較はできませんが、このプラス28、11というのは全国でトップの水準でありますので、沖縄県経済が引き続き良好な状況にあるということ、この短観からも確認できるかと思えます。

続きまして、時間の制約もありますので、今後のポイントを纏めた資料を作ってまいりました。11ページにお進み頂ければと思います。

この資料は、今後の注目ポイントを沖縄県経済と全国との比較という形で整理したものでございます。

まず、個人消費の持続性というのが1番目のポイントとして挙げられ、これは私どもの全国の各支店においても同様に注目されているポイントでございます。円安によるコストアップ等々の影響から物価が上昇し、こうした中で消費税率の引き上げもあったため、個人消費の持続性は大丈夫であろうかということでございます。これに関しましては、沖縄県内の企業へのヒアリング、あるいは全国支店長会議で聞かれた声もご紹介致しますと、メインのシナリオとすると一時的な反動は当然各地で見られますけれども、比較的早期に回復し、再び上向きペースに戻っていくという見通しが、沖縄だけではなく全国でも多くなっている状況でございます。ただし、実際の数字、統計が出て来るのはこれからですので、引き続き丹念にチェックしてまいりたいと思えます。

税率が引き上がり、可処分所得が実質的に目減り致しますので、そうした中で重要になるのが、賃上げがどのようになるかということでございます。この点に関しましては、沖縄県でも、あるいは全国各地においても人手不足の声が非常に広がりを見せております。こちらについては建設関連が一番典型的ですが、観光分野のほか医療・介護分野でも同様でございますので、人材確保及び育成に加え、賃金といった処遇面の改善が期待される状況であります。これがどの程度になり、結果として個人消費が持続性を維持できるかというのが注目点でございます。

公共投資の押し上げ効果の持続性につきましては、本日も後ほど出てくるかと思えますけれども、沖縄県については高水準が続くと予想されますので、他の地域よりは心配が少ない状況という評価でございます。

海外経済につきましては、基本的にアメリカ景気がしっかりしてきたこともございますので、全体としては良い方向に向っていると評価できるかと思えますけれども、引き続き中国を含めて新興国の動向については十分にリスクも含めてみていく必要があると考えております。

今申し上げたところは当面の景気動向についてのポイントではありますが、その次の12ページにより中長期的な面を含めた注目ポイントを整理しております。

ポイントを6つほど挙げておりますが、1番目が人材育成であります。こちらにつきましては、先程の人手不足という話もございますが、人手の確保だけではなく更に商品、サービスの向上を図っていくためには担い手となる人材を育成していく必要があるということで、この点についてのレベルアップは、人手不足感が強まる中で全国各地ともに、関係する企業の意識が高まっているとの印象を持っております。当然人材の取り合いというのもございますので、沖縄県においてもそうした取り組みが今まで以上に重要になってくるかと思えます。

2番目が「日本標準」の実現です。これは特に沖縄の物流ハブを踏まえた食品分野等が典型例かもしれませんが、安心・安全、あるいは生産性の向上に向けた取り組みを実現することがアジア市場も含めた市場開拓の近道になっていると思えます。

3番目から5番目は皆様方もよく耳にされるかと思えますが、レベルアップを実現していく中で沖縄にふさわしい産業はどういうものか、現在の企業のレベルアップはどうすれば良いのかということについて良く言われる点を挙げております。実際、私も支店長会議やその他の機会において、全国の支店長に沖縄県経済における注目ポイントや、沖縄が元気である点等について報告したところ、それを受けて各地から、実際に私どもの他店の支店長も経由して沖縄への視察が増えているというのもございます。こうしたチャンスを生かしていくことが期待されるかと思えます。

最後に、少額キャピタルの仕組み充実と書かせて頂きました。今申し上げたように、沖縄県は全国の中でもフロントランナーということで非常に元気である中、アジアにも近く非常に注目度が上がっていることもあり、新たなビジネスチャンスが増えていると理解して良いかと思えます。これらを実際に前に進めていくには、金融面での色々なサポートが当然必要になってきますし、そういう点では、単なる資金の流動性ということではなくて、リスクテイクをするキャピタルも必要になっているということでございます。

この点に関しましては、沖縄公庫様の方におきましても、出資とか資本金ローン等の様々な形で取り組んでおられますが、そうした仕組みを通じ、沖縄においてもリスクテイクにより前向きな動きが広がっていくことが今後期待されるポイントではないかと考えているところでございます。

時間となりましたので、私からは以上でございます。

○大城委員長 松野委員、ありがとうございました。

沖縄経済は引き続き良好で、全体として拡大しているという明るいお話でございました。それでは、お手元の議題の順に説明をお願いしたいと思います。

まず、「平成26年度沖縄振興予算・税制改正等について」、内閣府の山田参事官と植田

参事官から説明をお願いいたします。

4 議題

(1) 平成26年度沖縄振興予算・税制改正等について

○山田参事官 調査金融担当参事官の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料2の1ページ目、2ページ目、3ページ目、この3枚に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

資料2の1ページ目をごらんください。

昨年12月24日に閣議決定され、本年3月20日に成立した平成26年度沖縄振興予算について説明させていただきます。

26年度沖縄振興予算は、昨年6月14日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針や昨年12月12日に閣議決定された平成26年度予算編成の基本方針にあるような、沖縄が日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルとなり、日本経済活性化の牽引役となるよう国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進するとの観点から、概算要求額3,408億円を上回る、特会改革影響額を含め、昨年度予算から500億円増加した3,501億円となりました。その特徴は、那覇空港滑走路増設事業経費として330億円が確保されたほか、沖縄振興一括交付金やOISTの予算が大幅に増額されたことが挙げられます。

資料の2ページ目をごらんください。

安倍総理の発言のところでございますが、また、昨年12月24日の予算政府案の閣議決定に際し、安倍総理から、沖縄振興の取り組みを強化するため、現行の沖縄振興計画期間においては、沖縄振興予算について、毎年3,000億円台を確保する旨表明されました。以下個別に御説明させていただきます。

また資料1ページ目をごらんください。

真ん中、左のところでございますが、那覇空港滑走路増設事業は、東アジアの中心に位置する沖縄の優位性、潜在力を生かすために必要不可欠なインフラづくりであり、「強く自立した沖縄」の実現に向けた起爆剤の役割を担うものとして対前年度比200億円増の330億円が計上されております。

3ページ目をごらんください。

なお、財源の確保については、3ページのところでございますが、昨年12月20日付で沖縄担当大臣、財務大臣、国土交通大臣との合意により、沖縄振興の施策展開へ影響が出ないよう平成26年度から30年度は毎年度330億円を計上し、最終年度の31年度の所要額は調整し、措置することとされ、これを踏まえて2ページ目をごらんください。2ページ目の山

本大臣の真ん中のところでございますが、昨年12月24日の閣議に際して山本大臣から、財務大臣及び国土交通大臣との合意に従って、平成31年末までに確実に工事を完了する旨表明されており、平成31年度末の供用開始を目指して現在工事が進められております。

また資料1 ページ目にお戻りください。

真ん中のところでございますが、沖縄振興一括交付金の総額は対前年度比146億円増の1,759億円であり、うち沖縄振興特別推進交付金は対前年度比23億円増の826億円、沖縄振興公共投資交付金は対前年度比123億円増の932億円となっております。

1 ページ目、一番右でございますが、OISTの26年度予算は、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を推進するとともに、沖縄におけるグローバルな知的・産業クラスター形成を推進するため、対前年度比95億円増の198億円が計上されました。

2 ページ目の山本大臣の一番下のコメントをごらんください。

閣議決定に際しては、OISTについても山本大臣から、将来の教員300人規模に向けたOISTにおける検討状況等を見きわめつつ、OISTの規模拡充に向け、必要な財源の確保や教員の質の維持などの課題も含め、さまざまな観点から検討していく旨発言されております。

1 ページ目にお戻りください。

その他の主な事項でございますけれども、公共事業関係費等では、26年度は小禄道路、那覇港・石垣港における旅客船ターミナル、那覇空港などの社会資本の整備、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等事業に係る公共事業関係費等として、対前年度比239億円増の総額1,382億円が計上されております。

また、北部振興事業は、平成24年度からは北部地域における連携促進による自立的発展の条件整備として産業の振興や定住条件の整備などが実施されているもので、26年度予算は51億円計上されております。

2 ページ目の山本大臣のところの枠の一番上でございますけれども、本予算については、閣議決定に際して山本大臣から、現行の沖縄振興計画期間においては、毎年少なくとも50億円の事業を継続する旨発言され、期間が5年間延長されました。

1 ページ目の資料の一番下でございますが、最後に、鉄軌道等導入課題検討基礎調査については、平成22年度以来のこれまでの調査結果を踏まえ、さまざまなモデルルート案に基づく概算事業費や費用便益比等について調査を行うとともに、沖縄県における将来の総合的な交通体系のあり方を検討しつつ、鉄軌道導入の可能性の検討を引き続き行うための経費2億円が計上されております。

以上で予算の説明を終わらせていただきます。

○植田参事官 続きまして、同じ資料の4 ページから御説明をさせていただきます。沖縄

部局の植田と申します。よろしくお願いいたします。

4 ページは、改正沖縄振興特別措置法の概要を書いたものです。いずれも税制の改正の中身を反映したものです。

主な改正点としまして、下半分で3点ございます。

1 点目ですが、金融特区が従来はございましたけれども、これを抜本的に見直し、経済金融活性化特別地区を創設しております。従来は金融特区ですから、対象は金融だったわけですが、経済金融活性化特区におきましては対象産業を金融に限定せずに多様化するというものでございます。

矢印のようなものがありますけれども、1 点目ですが、地域については内閣総理大臣が沖縄県知事の申請に基づき、県内の1つの地域を指定するというようになっております。これは実際に申請がございまして、4月4日の審議会の議論を踏まえて4月10日に名護市を経済金融活性化特区に既に指定しているところであります。

次の矢印は対象業種に関するものでありますけれども、沖縄県知事が経済金融活性化計画を策定して、この計画の中で集積を促進しようとする産業を設定します。この産業というのは課税特例の対象業種となるものであります。この計画を内閣総理大臣が認定するというスキームになっております。

次の矢印ですが、所得控除の課税特例の対象となる事業者を認定するわけですが、従来は国のほうで認定していたものを県知事の認定という形にしております。

その他として投資税額控除、エンジェル控除、こういったものがあります。

2 点目として記載がありますけれども、情報通信産業振興地域等に係る特例措置の変更ということで、地域指定権限・事業認定権限を県知事へ移譲するというものです。

県知事が情報通信産業振興計画、国際物流拠点産業集積計画を策定しまして、情報通信産業振興地域等を指定する、従来は国が指定するものの権限を移譲しているというものでございます。

次の矢印ですが、県知事が所得控除の課税特例の対象となる事業者を認定する、事業者の認定についても権限を移譲しているというものです。

3 点目でございますけれども、航空機燃料税の軽減措置の拡充です。

航空機燃料税の軽減措置の適用対象としましては、従来は沖縄と沖縄以外の本邦地域との間を航行する航空機ということでありましたけれども、これに加えて、沖縄県内の区域内の各地間を航行する航空機を追加してございます。

次の5 ページ目でございますけれども、各地域・地区制度の改正について書いたものでございます。左が改正前で、右が改正後となっております。

一番上のところは情報ですが、情報地域につきましては、先ほど申し上げましたとおり、

地域指定については主務大臣の指定から、沖縄県知事が計画を作成して指定するという変更になっています。支援措置と書いてありますが、投資税額控除につきましては、対象資産の下限取得価額条件、これは従来は1,000万円超でありましたけれども、これを100万円超ということで緩和してあります。

情報特区ですが、地域指定は、これも主務大臣が指定だったものが、県知事が計画を作成して指定するという形になっております。支援措置としては所得控除があるわけですが、所得控除に当たって事業者を認定することになりますけれども、この事業者認定は従来は主務大臣が認定をしていたものが、県知事が認定という形に変わっております。また、所得控除を受ける際の認定に際して要件がございますけれども、従来は常時使用従業員要件として10人でしたが、これを5人という形に緩和してあります。また、対象業種としては、今回、情報通信機器の相互接続検証事業というものを追加してあります。

中ほどは物流特区でございます。地域指定については先ほどと同様ですが、従来、主務大臣から、今後、県知事が計画を作成して指定するとなっております。また、支援措置、投資税額控除については、これも情報と同様ですが、下限取得価額条件を1,000万円から100万円という形に引き下げております。事業者認定についても主務大臣から県知事が認定という変更です。また、認定要件ですが、ここも常時使用従業員数要件、従来は20人となっておりますけれども、これを15人という形に緩和してございます。また、物流特区の対象業種としては航空機整備業を追加してあります。

一番下が金融特区でありますけれども、今回金融特区は抜本的に見直しまして、経済金融活性化特区というものを創設しております。地域指定ですが、これも先ほど申し上げましたが、内閣総理大臣が県の申請に基づいて1地区を指定ということで、これについては4月10日に名護市を既に指定しているところでございます。

支援措置としましては、①として投資税額控除であります。また、下限取得価額条件、従来1,000万円超だったものを100万円超という形で要件緩和を行っております。また、従来なかった特別償却制度も今回の経済金融活性化特区において新たに創設をしております。この右下の経金特区の③事業認定を受けた法人の所得控除と書いてありますけれども、所得控除につきましては、左の四角の認定要件で従業員数要件は従来10人だったのですが、これが5人という形で要件を緩和してございます。また、左下の四角の一番最後に、従来の金融特区の認定要件としまして「区域内では専ら対象事業を営むこと」と、対象事業というのはつまり金融のことですが、特区の中で専ら金融をやっていなければいけないという要件があったわけでありまして、経済金融活性化特区におきましてはこの要件を廃止しまして、主として対象事業を営んでいけばオーケーであると、マイナーな業種として対象事業以外を行っていてもオーケーであると、このような大幅な要件緩和を行って

ります。

また、右下の四角の一番最後の※で、これは先ほども申し上げましたが、税制優遇措置を受けられる対象業種としましては、従来は金融だけでありましたけれども、これを多様化します。具体的には沖縄県知事が計画を作成して、その計画の中で業種を設定するというものでございます。また、中ほどのところで支援措置の④として、経済金融活性化特区におきましては従来の金融特区にはなかったエンジェル税制を新たに創設しております。エンジェル税制はオールジャパンでの制度が既にございますけれども、オールジャパンのエンジェル税制よりも要件を緩和しております。例えば研究開発活動を一定程度行っていないといけないとか、赤字でなければいけないとか、こういった企業に対する出資が従来のエンジェル税制では要件になっていたわけですが、経済金融活性化特区のエンジェル税制におきましては、こういった要件も取っ払っております。また、対象となる企業の設立年数の要件も通常のエンジェル税制ではありまして、設立から3年以内の企業でなければいけないとかがあるのですが、これは10年までオーケーと、このような大幅な緩和も行っております。

続いて、6ページは観光、産業イノベーション地域についての改正内容です。

観光ですが、支援措置としては投資税額控除があるわけでありまして、要件としては下限取得価額条件、従来の5,000万円超から今回は1,000万円超という形に変更しております。また、従来要件として、建物、附属設備の床面積の要件ですとか構築物に係る取得価額の全体に占める割合といった要件がありましたけれども、これは今回廃止となっています。また、対象施設としましては、従来は宿泊施設は対象外だったわけでありまして、新しい制度におきましては、宿泊施設内の休養施設、集会施設を対象に追加しているという改正内容でございます。

産業イノベーション地域ですが、これも設備投資減税があるわけですが、従来の要件では下限取得価額条件が500万円超となっておりました。これを100万円超という形に緩和しています。また、開発研究用の器具、備品を新たに追加しております。

続いて、7ページでございますけれども、これは24年度までの実績を書いた紙です。

中ほどに投資税額控除・特別償却ということで設備投資減税の数、これは上から26とか23ということで一定の実績があったわけでありまして、所得控除につきましては、一番左のところにありますようにゼロとか7、1ということで、なかなか件数が好調ではなかったという状況です。理由としては、企業などからのヒアリングも聞きますと、従業員数の要件等々もなかなか厳しいところがあるということもございましたので、こういったところも含めて今回要件の緩和を行っているというものでございます。

続いて、8ページ目は経済金融活性化特区について書いたペーパーであります、上半

分のところは先ほど申し上げたとおりですので省略をさせていただきます。

一番下のところに「地区指定・計画認定の流れ」があります。これについては、上の3つが地区の指定ということですが、沖縄県知事から内閣総理大臣への申請があり、審議会での意見聴取が4月4日に実施されております。それを踏まえて地区の指定ということで、名護市が4月10日に指定されております。下の2つは今後の話ですが、沖縄県知事において計画の策定、その計画の内閣総理大臣の認定というものがあります。

9ページは、情報地域・特区の現在の指定の絵でございます。

10ページは、物流特区についての指定の写真であります。赤い線の中が特区です。

11ページでございますけれども、金融特区ということで、これも重複になりますが、4月10日に新しい経済金融活性化特区が名護市ということで指定をされております。

12ページは、御参照のとおり、経済金融活性化特区として名護市を4月10日に指定しているというペーパーでございます。

続きまして、13ページでございますけれども、国家戦略特区の指定ということで、これはまた別の話であります。12ページまでは沖振法に基づく特区とか税制の話でありましたが、13ページ以降は国家戦略特区ということで、こちらのほうは国家戦略特区法に基づいて特区におきまして規制改革を進めていこうというものでございます。

1. ですが、3月28日に国家戦略特区諮問会議が開催されまして、ここにおきまして国家戦略特区の指定区域の案が審議されております。その中の一つとして沖縄県が位置づけられているところであります。

2. ですが、今後、沖縄県などの関係地方公共団体の意見を聞くなど手続を経た上で、国家戦略特区を政令指定するということになっています。また、特区ごとに区域方針の内閣総理大臣決定を今後行う予定になっています。

3. は、さらにその後の話ですが、特区ごとに国家戦略特別区域会議が設置されまして、ここでの議論を経て、追加の規制改革事項も含めた国家戦略特別区域計画が作成されることになっております。こういった過程の中で規制改革の事業内容の具体化が進められていくことになっております。

14ページは、3月28日の国家戦略特区諮問会議で示された資料です。

ここにありますように、IからVIということで6地域が国家戦略特区の案として示されているわけです。この6個のうちの1つとして、6番目として沖縄県が示されているという状況でございます。

15ページについては、こちらと同様に3月28日の諮問会議の資料ですが、こちらについては省略をさせていただきます。

以上です。

○大城委員長 ありがとうございます。

それでは続いて、「平成26年度沖縄公庫予算について」、沖縄公庫の笠松総務部長から説明をお願いいたします。

(2) 平成26年度沖縄公庫予算について

○笠松総務部長 沖縄公庫の総務部長の笠松でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。大変恐縮でございますけれども、座って御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料3「沖縄振興開発金融公庫平成26年度予算の概要について」で御説明をさせていただきます。

まず表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧くださいと思います。

初めに、予算作成に当たっての基本的な考え方であります沖縄振興策の体系と沖縄公庫の役割について御説明を申し上げます。

1ページにございますとおり、沖縄振興策の体系といたしましては、緑色の枠の中でございますが、沖縄振興特別措置法、沖縄振興基本方針、沖縄21世紀ビジョン基本計画、この3つを掲げております。当公庫といたしましては、沖縄振興基本方針が示します沖縄振興の方向、すなわち沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展、そして、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の万国津梁の形成、そして、潤いのある豊かな住民生活の実現、これらを踏まえまして、これらに沿った政策金融機能とセーフティネット機能の発揮に柔軟に対応するため、必要とされる十分な資金の確保と独自の融資制度の拡充に努めてまいっております。平成26年度も引き続き、国や沖縄県の沖縄振興策に沿った政策金融機能の発揮により一層努めてまいる所存でございます。

具体的な予算額等につきましては、次のページ以降で御説明をさせていただきますので、2ページ目をご覧くださいと思います。

最初に、事業計画及び資金計画について御説明いたします。

左端の緑色の列が事業計画及び資金計画の各区分でございまして、それぞれの項目に対応する予算額が、ちょうど中央の列の「平成26年度予算額（B）」のところに記載されております。

まず一番上、1.で掲げております26年度の事業計画でございますが、これまでと同様、セーフティネット機能の発揮に努めるとともに、沖縄振興策や日本再興戦略等に沿った資金需要に十分対応するため、貸付計画額は25年度と同額の1,420億円、出資を含めた合計額は10億円増の1,438億円としております。10億円の増額につきましては、企業等に対する出資を増額しているものでございます。これにつきましては右側の緑色の吹き出しに書いておりますけれども、今年度より新たにリーディング産業向けの支援を行うための増額でござ

ざいまして、詳しくは次のページで御説明をさせていただきたいと思います。

また、下段の2. にございます資金計画でございますけれども、26年度の貸付金及び出資金の資金交付は1,202億円を計画しております。資金交付の財源につきまして、財政投融資資金のうち産業投資出資金については25年度予算より20億円増の25億円となっております。これにつきましても右側の吹き出しに記載をしておりますが、企業等に対する出資財源としてリーディング産業向けに10億円が増額されたほか、中小企業等に対する資本性ローンの財源として10億円が追加されたものであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

沖縄リーディング産業の育成支援に係る出資の内容について御説明をいたします。

まず下段にお示ししておりますとおり、沖縄21世紀ビジョン基本計画におきましては、自立型経済の発展に向けた施策展開として、赤い下線でお示ししておりますとおり、観光リゾート産業、情報通信関連産業、国際物流機能を活用した臨空・臨港型産業のリーディング産業のほか、沖縄の優位性を生かした次世代リーディング産業の振興がうたわれております。

当公庫は、これまで出資機能を活用して、中ほどの緑の枠にありますような産業基盤整備事業、主に空港ターミナルや市街地再開発、都市モノレールなどに対する出資を推進してまいりました。他方、資料の上側、赤い枠にあります沖縄リーディング産業支援は、産業基盤を活用すること等により事業を展開する観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業のほか、人の流れ、物の流れを支える基幹交通の事業等を出資の対象とするものであります。

当公庫といたしましては、リーディング産業に関連する企業を戦略的に支援することにより、それら企業の着実な成長、発展を促し、沖縄経済を牽引するリーディング産業と地域の中小企業等が連携・補完しながら地域経済が活性化する好循環構造の構築、ひいては民間主導の自立型経済の発展に貢献してまいる所存でございます。

4ページをお願いいたします。

4ページは、26年度予算におきまして追加財源の措置がなされました中小企業者等に向けた資本性ローンの制度概要等でございます。資本性ローンは、創業・新事業展開や事業再生等に取り組む中小企業、小規模事業者等の資金ニーズに対応するとともに、財務基盤の改善、強化等を図る制度でございます。

本制度の融資条件の特徴は、右側の黄色の部分の中ほどに記述しておりますが、1つは元金の返済は期限一括償還であること、適用利率は業績に応じて年に1回見直すこと、無担保・無保証であること、さらには他の債務に劣後する、こういう点にありまして、金融検査上自己資本とみなすことができることから、中小企業者等の財務基盤改善と強化及び

民間金融機関融資の呼び水効果が期待されているところでございます。金融円滑化の取り組みが引き続き重要である中、再生支援協議会等の再生計画に基づく資本性ローンの需要増加が見込まれ、また、金融庁主催の官民ラウンドテーブルにおきましても、創業・新事業支援におけるリスクシェアのあり方といたしまして、政府系金融機関の資本性ローンを活用した民間金融機関との連携強化が示されているところでございます。

当公庫といたしましては、これらの施策の重要性を踏まえまして、中小企業者等の創業・新事業展開、事業再生などを積極的に支援してまいりたいと説明してきたところ、当該融資を行うに当たり26年度に必要な財源として10億円の増資が認められたところでございます。

5 ページ目をお願いいたします。

当公庫は、平成26年3月末までに11件、3億7,000万円の資本性ローンを実行してございます。その内訳は、創業・新事業展開に係る融資が3件、事業再生に係る融資が8件となっております。直近では、当公庫の北部支店におきまして、本部町の特産品であるアセロラを活用した新事業展開に取り組む農業生産法人に対して資本性ローンと農林漁業資金の独自制度を組み合わせ、融資を実行いたしました。当該事業につきましては、本部町商工会の経営指導を受けて事業計画を策定しておりまして、当公庫は商工会と連携をしつつ、事業者の資金ニーズに対して、総合公庫のメリットを生かしたきめ細かな融資の対応を行っておるところでございます。

繰り返しになってしまいますけれども、資本性ローンはお客様の資金繰り支援や財務基盤の強化に加え、民間金融機関融資の呼び水効果が期待できるため、当公庫としましては引き続き民間金融機関や関連機関と連携を図りつつ、資本性ローンによる経営支援に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

6 ページ目をお願いいたします。

融資制度の拡充等につきまして御説明をいたします。

まず、(1) 既存制度の貸付条件の改定でございますが、26年度は離島県沖縄において県民や観光客等の人の移動、または物流を支える基幹交通分野の基盤整備推進と、中小企業等の経営基盤強化を支援するために2つの制度拡充、そして、2つの制度取扱期間の延長が認められました。

まず、資料①の「航空」につきましては、従来、航空機本体及び機体と物理的に一体となる附属設備のみを融資対象としておりましたが、航空業者の設備投資ニーズの多様化を踏まえまして、動力供給のための特殊車両やフライトシミュレーターなど安全運航に必要な関連設備につきましても新たに融資対象とすることが可能となりました。

また、②の「海運」につきましては、これまで大型旅客船のみを融資対象としていたと

ころであります。国際物流拠点形成の実現に向けて、海運事業者の海外航路展開を支援するために大型貨物船を対象とすることが可能となりました。

そして、③の「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」につきましては、県の沖縄雇用・経営基盤強化事業実施要綱に基づきまして、商工会等の実施する経営強化指導を受けている特定規模事業者に対して無担保・無保証で融資を行う制度でございます。この制度の取扱期間が平成25年度末までとなっておりますが、1年間の期間延長が認められたものであります。

7ページをお願いいたします。

続いて、④の「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」につきましては、県から経営革新計画の承認を受けた事業者を支援するための制度でございます。こちらにつきましても平成25年度末までの取扱期間となっておりますが、1年間の期間延長が認められました。

その他、(2)の日本公庫等が行う制度拡充のうち、沖縄公庫の業務範囲に対応するものにつきましては同様の措置を行っているところであります。

平成26年度の予算の概要は以上でございますが、当公庫は今後も沖縄における多様な資金ニーズに迅速かつきめ細やかに対応を行っていく所存でございますので、どうか御協力のほどをお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大城委員長 ありがとうございました。

続きまして、議題(3)の「平成25年度沖縄公庫政策金融評価報告書について」、沖縄公庫の稲福企画調査部長から説明をお願いいたします。

(3) 平成25年度沖縄公庫政策金融評価報告書について

○稲福企画調査部長 企画調査部長の稲福でございます。大変恐縮でございますが、座って御説明をさせていただきます。

お手元の資料4「新たな沖縄振興策に対する沖縄公庫の貢献状況」をごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目でございます。資料の目次となっております。

今回御説明させていただきますのは、本年1月に取りまとめました平成25年度政策金融評価報告書の中で取り上げた内容でございます。本報告書は、1、公庫の使命及び政策金融評価の概要、2、有効性の評価、3、効率性の評価、4、出融資業務に係る改善等の取り組みの4つの構成となっております。今年度の報告書では、公庫の貢献状況について沖縄振興策の施策別に把握するため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく新たな枠組みを構築し、公庫の出融資制度を、施策に即して出融資実績をまとめ、分析を行っております。

本日はその中から抜粋した目次にあります内容を御説明いたします。

2 ページをお願いいたします。

まず、政策金融評価の目的と枠組みについて御説明いたします。

評価の目的は、公庫業務の効果を評価、検証することにより、説明責任を確保するとともに、公庫業務の適切な運営に向けた業務改善に反映させることであり、平成13年に閣議決定されました特殊法人等整理合理化計画に基づいて、平成16年度より毎年、政策金融評価を実施してきたところでございます。

次に、下の図は評価の枠組みについてあらわしたものです。まず、事業者向け融資では、産業開発資金、中小企業資金において審査時に事前評価を行い、融資の2年後に全件について事後評価を行う仕組みを取り入れています。事前評価では、出融資部店の審査担当者が審査のプロセスで得た情報も踏まえて評価を行います。事後評価では、さまざまな評価指標の作成、分析を通じて評価の客観性を高めると同時に、融資先に対してアンケート調査を行い、顧客満足度や今後改善すべき点を把握しています。また、経済団体等には直接ヒアリングを行い、沖縄公庫に対する要望のきめ細かい把握に努めております。さらに、沖縄振興策の各分野別施策の指針に即して沖縄公庫の出融資制度を振り分け、評価を行っております。加えて学識経験者等4名で構成する政策金融評価業務検討委員会を設置することにより、政策評価の客観性及び公平性の確保、評価システムの有効性を検証し、政策金融評価業務の向上を図っております。

3 ページをお願いいたします。

次に、(2) 新たな沖縄振興策に対する沖縄公庫の貢献状況について御説明いたします。

右側の表は、24年度の出融資実績について沖縄振興施策に即して振り分けた集計結果となっております。観光、情報通信、農林水産業等を含む「リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築」が件数2,700件、構成比47.8%、金額374億円、同36.3%とともに高くなっております。金額ベースで見ますと、電力・ガス等を含む「地域特性に応じた生活基盤の充実・強化」が272億円、同26.4%、セーフティネット貸付が中心の「雇用対策と多様な人材の確保」が233億円、同22.6%、交通・運輸関連等の産業基盤整備を含む「21世紀『万国津梁』実現の基盤づくり」が102億円、同9.9%と続きます。「駐留軍用地跡地の有効利用の推進」は金額ベースで5億円となっておりますが、他の施策に振り分けられている駐留軍用地跡地関連の事業系設備資金の融資実績を再集計した金額は89億円となります。

4 ページをお願いいたします。

公庫の出融資制度に関連する沖縄振興策15施策の中から24年度の分野別の状況について5施策を抜粋し、御説明いたします。

まず、「リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築」の中に位置づけられている①世界水準の観光リゾート地の形成について御説明いたします。

左の図は、さまざまな支援制度によるホテル・宿泊業者に対する融資実績を示しております。平成24年度は、ホテル・宿泊業に対し63件、45億2,900万円の融資を行いました。また、グラフは掲載しておりませんが、平成25年3月末時点の県内宿泊施設のホテル客室数に対する公庫融資先の客室数合計が占める割合は全体の72.6%となります。

次に、右の図は、公庫の独自制度である沖縄観光・国際交流拠点整備貸付の融資実績を示しております。ピンクの棒グラフが融資実績、赤の折れ線が雇用創出効果の累計となっております。平成24年度の融資実績は約102億円、雇用創出効果は見込みで317人となっております。沖縄公庫の融資は、県内宿泊業の裾野を広げ、底上げを図るとともに、独自制度による多様な観光関連業種への融資を通じて、世界水準の観光リゾート地の形成に向けて寄与していることがうかがえます。

5ページをお願いいたします。

②地域を支える中小企業等の振興について御説明いたします。

左上の図は、公庫の独自制度である沖縄創業者等支援貸付の実績をあらわしております。ピンクの棒グラフが融資額、赤の折れ線が雇用効果の累計となっております。24年度の融資実績は約47億円、雇用効果は見込みで約450人となっております。

左下の図は、開業5年以内に創業した方に対して行ったアンケート調査の結果です。平成24年度末の平均従業員数は、開業時点に比べ、1事業所当たり3.4人から5.7人と2.3人増加している結果となっております。沖縄公庫では、営業実績が乏しいなどの理由から一般の金融機関から融資を受けることが困難な場合が多い創業者に対して積極的に支援を行っており、創業者の増加は地域経済の活性化や新たな雇用機会を生み出す効果が期待されます。

真ん中の図は、小規模事業者経営改善資金貸付、通称マル経貸付の融資実績のグラフ、右の図は、生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付、通称衛経貸付のグラフです。小規模事業者を支援する資金として関係機関や融資先から一定の評価を受けております。また、24年度に創設しました商工会議所、商工会の実施する経営強化指導を受けている特定規模事業者を対象にした無担保・無保証の融資制度、沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付、通称沖経貸付の融資実績は121件、14億7,600万円、雇用維持効果は981人となっております。

6ページをお願いいたします。

③情報通信関連産業の高度化・多様化について御説明いたします。

左の図は、公庫の独自制度である沖縄情報通信産業支援貸付による融資実績を示しております。紫の棒グラフが融資額、赤の折れ線が雇用創出・維持効果の累計となっております。

す。平成24年度の融資実績は3億5,000万円、雇用創出・維持効果見込みは約240人となっております。

続いて、④ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成について見ますと、右の図は、公庫の独自制度である国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付の実績をあらわしたグラフとなります。水色の棒グラフが融資額で、青の折れ線が雇用創出・維持効果の累計、グレーの折れ線が国際物流拠点産業集積地域における製品出荷額となっております。平成24年度の融資実績は約26億円、雇用創出・維持効果は約1,300人となっております。当該特定地域への公庫融資による支援もあり、国際物流拠点産業集積地域の製品出荷額は、平成15年の9億7,000万円から平成24年では70億5,300万円と約7倍に増加しています。沖縄の特性を生かした特色ある産業の育成、振興、国際物流拠点産業集積地域や産業高度化地域等への企業立地促進など、沖縄振興施策における中小企業の育成、発展を支援しています。

7ページをお願いいたします。

⑤雇用対策と多様な人材の確保について御説明いたします。

左の図は、セーフティネット関連貸付の実績を示しております。緑の棒グラフが融資額、折れ線が雇用喪失防止効果の累計人数となっております。平成24年度のセーフティネット関連貸付の融資実績は約233億円、雇用喪失防止効果は1万82人となっております。平成20年度の世界金融危機以降、中小企業向けのセーフティネット貸付が増加しております。また、平成23年度においては東日本大震災や大型台風の影響により農林漁業資金の需要が急増したこともあり、ここ数年は融資実績が高水準で推移しております。

右の図は、平成23年のセーフティネット関連貸付先に対するアンケート調査結果のグラフです。セーフティネット関連貸付による借り入れ効果を見ると、「人件費等の固定費用を賄い、事業を維持することに寄与した」が最も多く、次いで「安定的な資金繰りに寄与した」が続いております。アンケートから、セーフティネット機能が発揮され、公庫融資が事業リスクを補完していることがうかがえます。このように厳しい経済・雇用環境や台風災害など、社会・経済動向の急変により突発的な外的影響を緩和するセーフティネット機能を発揮することで、県内企業を資金面から下支えし、雇用喪失の防止に努めております。

8ページをお願いいたします。

次に、(4)公庫融資による効果の①売上・雇用効果について御説明いたします。

ここでは平成23年度融資先に対し融資した案件の融資効果が発現するまでにしばらくの期間を要することを鑑み、融資年度の2年後である平成25年度に事後評価アンケート調査を行い、分析しております。平成25年度に行った平成23年度融資先に対する売り上げ効果

を見ますと、公庫融資による寄与では「売上高の増加に寄与した」が27.9%、「売上高を維持することに寄与した」が31.1%と合わせて約6割の融資先で効果が見られ、「売上高の減少幅を抑えることに寄与した」も13.1%となっています。また、従業員数に対する寄与でもほぼ同様の傾向を示しており、融資先の公庫融資による売上・雇用効果が生じていることがうかがえます。

9ページをごらんください。

最後になりますが、(4)公庫融資による効果、②呼び水効果について御説明いたします。

呼び水効果とは、公庫から融資を受けたことにより、他の民間金融機関からの融資が受けやすくなるような効果としています。8ページと同様に、平成25年度に行った平成23年度融資先に対する呼び水効果を見ますと、全体の約6割で沖縄公庫融資による呼び水効果が見られました。呼び水効果として効果が高かった項目は、公庫融資を受けたことにより「民間金融機関と安定した継続的な取引ができるようになった」、「民間金融機関が迅速に融資判断をしてくれた」、「民間金融機関からの融資残高が維持された」等となっております。今後も多様な民業補完機能を発揮しつつ、沖縄21世紀ビジョンの将来像実現に向けて国、県の振興策と一体となり、県内唯一の総合政策金融機関として引き続き沖縄県の振興に努めてまいり所存でございます。

説明は以上でございます。

【意見交換・質疑応答】

○大城委員長 ありがとうございます。

以上が議題の(1)から(3)についての説明でした。これまでの説明内容についての御質問等、また、これまでの説明を踏まえ沖縄公庫の業務について御意見等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。順番はどちらからでも結構だと思います。

玉城委員、お願いします。

○玉城委員 民間金融機関の立場からお話をさせていただきたいと思っております。

沖縄公庫様におかれましては、総合政策金融機関という立場から県内の大型プロジェクトへの金融支援、中小企業の創業・新事業への支援におきましての資金供給、事業再生におきましても県内金融機関をリードいたしまして、お話にございました資本性ローン等、積極的に対応されるなど、中小企業の事業再生に向けました民間金融機関との協調による取り組みに対しまして深く感謝をいたしているところでございます。

一方におきまして、民間金融機関でも十分対応可能な中小企業の運転資金あるいは設備資金におきましては、低金利対応によりまして民間金融機関が融資機会を喪失したり金利の引き下げを余儀なくされる事例、あるいは医療機関に対する低金利での借りかえ提案など民業圧迫とも捉えられかねない事例がございます。ことしに入りまして、5年固定の低金利、これは0.05%から0.06%での長期の運転資金という対応によりまして、民間金融機関の融資機会を喪失した事例が報告されております。

本金利のレベルはどういうレベルかと申しますと、例えば金利スワップレートは5年物で0.376%、あるいはTIBOR、これは12カ月物で0.320%、国債5年物で0.189%、地銀平均の調達コスト、これは預金利回りでございますけれども、0.06%等から見ましても、民間金融ではなかなか設定しづらい金利設定となっているわけでございます。民間金融機関での対応可能な金融支援につきましては民間のほうに任せていただく。公庫様には、民業補完という言葉がございましたけれども、それを原則に県内の大型プロジェクトへの金融支援、あるいはまた民間金融機関との協調による中小企業への再生支援を引き続き行っていただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○大城委員長 ありがとうございます。

ただいま運転資金を中心にした金利設定等のことで民業圧迫の側面が見られるということでございます。

それでは、津波古委員、お願いいたします。

○津波古委員 沖縄県中小企業団体中央会の会長をしております津波古でございます。

先ほどからいろいろ御説明をお伺いして、大変安心をするところと今後に期待をかけられる部分がたくさんございまして、衷心より敬意を表したいと存じます。

私は、あくまでも中小企業の立場から、現状のちょっとした説明と、それから金融公庫に対する御期待とお願いを申し上げたいと思います。

御承知のように、このところ沖縄の景気も本土、他県と比べて何も遜色がないほど景況感が出ておることは間違いございません。しかしながら、私どもの中小企業団体中央会で言いますと、私は現場にいるわけですから現場の声としてお聞きとどめいただきたいのですけれども、小さい小規模事業者組合と中堅とも呼ばれるような協同組合、そういったところを一緒になって東ねて事業運営しているわけでございますが、世間で言われているような景況感というもの現実的に小さい小規模事業者の組合にまで行き渡っているかという、必ずしもそうでもない部分があります。これはどうしてかと申し上げますと、小規模ゆえの悲哀と申しますか、どちらかというとな家内工業的な形での豆腐事業組合だとか、あるいは製パン組合だとか、製麺組合だとかというところは、なかなか企業基盤というも

のが、これから強化していかななくてはならない。

私どもは、そういう小規模事業者から中規模事業者、沖縄はもう全て全体的に99.9%が中小零細企業でございますので、一概に同等だという比較はできませんけれども、小規模事業者まで経営基盤を組織的なもので強化していかななくては将来に向けての展望が開けないということ等がございます。そういったことから、いろいろ御支援をいただいていることにつきましては、先ほどの資料等から全部こちらもそれを承知しているところですけども、いま一つ、まだまだ事業の運営に関する指導、強化、育成というものにまで至っていない部分がございますので、今度はそれらへの対策等についても皆さん方の御協力と御支援をいただかなくてはいけないのだろうと思っております。

ところで、今のお話の中にありましたが、沖縄振興開発金融公庫は、昭和47年の設立以来42年間にわたりまして沖縄県の中小企業振興発展に大きく寄与されてまいりました。その業務は、融資はもとより、中小企業者の社債取得だとか債務保証、新事業創出促進出資等多岐にわたっておりまして、まさに沖縄県中小企業にとってかけがえのない存在となっております。平成23年11月に沖縄県経済団体会議が議長名で沖縄県知事に対しまして沖縄振興開発金融公庫存続支援を要請した折にも触れておりますように、今後とも予想される旺盛な民間企業の資金需要に対して、引き続き沖縄にしっかりと根をおろして御支援いただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○大城委員長 ありがとうございます。

小規模事業者への融資等の資金援助を引き続きというお話がございました。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、副知事、お願ひいたします。

○川上沖縄県副知事 仲井真知事のかわりに出席をさせていただいております。

沖縄振興開発金融公庫の皆様方には、日ごろから沖縄振興にさまざまな形で支援をしていただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思っております。

それからまた、内閣府沖縄担当部局の皆様方にも昨年来非常に大きな予算を確保していただきまして、その税制と新しい仕組み、さきにはまた国家戦略特区というものに取り組んでまいりましたけれども、いろいろな形で沖縄振興に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

沖縄振興計画、沖縄21世紀ビジョン基本計画も走り始めて2カ年たったわけでございますけれども、冒頭、日銀の松野支店長からございましたように、経済の動きそのものは総体としていい形に展開が進んでいるのかなと実は評価はしております。この5カ月間、4%台という失業率が続いておりまして、これは21年ぶりぐらいという話も出ております。それからまた、有効求人倍率も復帰後最高とまずまずの動きになっているわけでございます

けれども、先ほど津波古委員からもございましたが、まだ末端までしみわたっていないというお話もございました。それはそのようなものだと思っております。

つい2年ほど前までは失業率7%台が続いておりました、一昨年が6.8%で昨年が5.7%、ここ数カ月は4%台という動きでございまして、問題は、これからこういう景況感をいかに持続させていくのか、ここがポイントになっていくだろうと見ております。

幸いに昨年、安倍総理が向こう8年間、沖縄振興予算については3,000億円を確保するという方針を出していただきました。それからまた、それとは別に那覇空港滑走路についての財源を確保するという一つの方向が出て、沖縄の経済というのは観光と建設業に非常に大きく支えられております。そういう意味では一定の持続的な仕組みはできているのかなと思っております。そういうわけでございますけれども、そこに今回、公庫のほうも、沖縄振興策に沿った施策金融とセーフティネット機能という大きな方向を掲げていただきまして、今般、リーディング産業育成支援の出資に係る10億円の予算、非常にありがたいことだと思っております。

また、既存制度の貸付も拡充していただいたのは感謝申し上げたいと思います。民間金融機関との補完というものも念頭に置きながら、そのところもしっかりやっていただければ非常にいいなと思っております。

私ども行政の立場から、沖縄振興全体についてはもう一つ申し上げたい部分があるわけでございますけれども、これはとりわけ金融に係る話ではないのですが、今回の計画は実は2つ大きな方向を出しております。一つは強い経済、もう一つは優しい社会というのを出しているわけでございます。強い経済というのは、まずはリーディング産業というものを沖縄でつくる。成長のエンジンにつながっていく観光、IT、あるいはまた国際物流もそれにつながるかどうか模索をしているわけでございますけれども、何がしか成長のエンジンにつながるようなものを1つつくる。それから、域内マーケットを対象とする産業の効率化、育成していく、そのところで公庫の役割が2つあるかと思っております。

もう一つ、我々行政のほうで今、新たにいろいろな施策を展開している優しい社会、これは実は離島振興だとか、あるいはまた子育て・人材育成に係る部分です。これも沖縄振興というものでは軌を一にする方策でございまして、離島の観光客は延べで290万人、まさに沖縄振興を支えている分野でございまして、その部分をしっかりとやっていく。あと、待機児童日本一というある意味非常に聞き苦しい話もございまして、それからまた、学力最下位とか、その辺のところもあわせてやる中で沖縄振興は持続的に達成できるものと考えてございまして、その部分は行政としてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

公庫の皆様方には、ぜひとも経済の分野において、県の、あるいはまた内閣府沖縄担当部局のさまざまな施策と連携しながら、これまで以上の御支援をお願いしたいと思います。

以上であります。

○大城委員長 ありがとうございます。

引き続き沖縄振興の持続的発展に寄与できる政策金融機関としての役割を果たしてもらいたいという要望でございました。

ほかにごございますでしょうか。

それでは、新垣委員、お願いいたします。

○新垣委員 社会福祉協議会の会長をいたしております新垣でございます。

今さっき副知事から、それから中小企業関係、民間金融機関からもいろいろお話がございました。確かに公庫の業績については、これまでの大変効率的なものであり、そして、そういった取り組みには私共としても助かっていると思います。

ただ、前からちょっと申し上げておきましたけれども、福祉部門関係の融資が公庫には余りないわけでございます。一昨年でございますが、老人福祉問題で1カ所だけ出たのですが、福祉には直接関係なくて、新しい企業だということでのものだと伺っております。そういったところにおける公庫の果たす役割、殊に21世紀ビジョンにも掲げております優しい政策、一つの政策機関としての、しかも近ごろの高齢化、少子化の問題、非常に重要視されておりますので、そういったものにまで広げていただければなど。身近に相談を受ける、身近にいろいろなことをみんなにわかっていただくための融資を、それから支援をお願いしたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大城委員長 ありがとうございます。

これまでの御意見、御要望等を踏まえて理事長から一言お願いいたします。

○譜久山理事長 私どもの機能がいわば沖縄における総合政策金融機関ということで多岐にわたるものですから、委員の皆様方の御関心もそれぞれ、リーディング産業から中小企業、離島の住民対策、福祉に至るまで非常に幅広い御意見、御指摘を承っているところです。時間があれば一つ一つ丁寧にお答えしなければならないところなのですが、要点だけ申し上げさせていただきたいのですが、御指摘の点全てを網羅的に、できるだけ取りこぼさずやるというのが我々の沖縄公庫という特別な金融機関の使命だと思っております。もちろんこの職員規模、この予算規模からしますと不十分のそしりは免れないわけですが、それでも御批判の点はぜひお寄せいただいて、今の体制、今の経営資源の中でできることを経営効率化によって追求していきたいという整理でございます。

新垣委員の福祉のほうの分野なのですが、これは実は制度的な制約がありまして、福祉医療機構がやる業務については沖縄においても福祉医療機構が担当することになっておりまして、そこら辺の制度上のデマケーションで限界があるところです。ただ、とは言いましても、私どもの医療資金ですとか、あるいはもろもろの独自制度の融資の中で福祉に関

連するものが、介護ですとか、高齢者のサービスつきの賃貸住宅への融資ですとか、できるものがありますので、そういうものは丹念に対応していきたいと思っております。

それから、金融機関との協調の問題なのですが、若干お話を聞いていて心配になったのは、公庫の中小企業向けのあらゆる貸出金利といいますのは政府が政策に基づいて決定するものでありまして、それが膨大な融資制度の体系で、大臣が認可した体系でもって組み立てられていくのです。ですから、民間の金融機関さんと違って、我々が金利を適用するときに、これは私の命で適用しているわけではなくて、政策金融機関はみんな同じなのですが、膨大な金利体系に基づいて、最もその事業者の支援に役立つ融資制度を適用して支援させていただいている。

もちろんその場合にはいろいろな縛りが、融資限度の縛りですとかもろもろありまして、ですから、私どもの政策金融の支援だけで中小の事業者さんの問題が全て解決できるわけではありません。メインバンクの皆さんときめ細かく調整しながら、短期のものについてはそれを担っていただきながら、メインバンクが適用できない長期の固定金利の部分についてお手伝いする、そういう組み合わせが非常に重要であります。したがって、こういった席で一概に議論できるものではなくて、むしろ営業店の末端で担当者ベース、支店長、課長ベースでの調整を日々積み重ねているところでございます。その点について御理解いただけるようお願いしたいと思います。

ちょっと答えになっていきますかどうか、以上、思ったことを申し上げさせていただきました。

5 閉会

○大城委員長 ありがとうございます。

まだまだ御意見があろうかと思えますけれども、予定した時間が参りましたので、本日の議事は終了させていただきたいと思えます。

本日の会議において出していただいた御意見、御要望につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映させていただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御理解の上、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中御出席いただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を終了いたします。

ありがとうございました。